

会計測定の研究

——J.R. ヒックスの所得概念による接近——

経営学部会計ファイナンス学科教授
鳥飼 裕一

要旨

本稿は、2015年5月に公表されたIASBの公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」を題材に、長年、未解決とされてきた概念フレームワークにおける測定について経済理論の所得概念から考察したものである。

概念フレームワークは、利益を主として資産の増加と負債の減少によって定義し、1期間における企業の純額の資源の増加の測定値とする「資産負債アプローチ」(asset and liability view)をとっている。このため、この利益測定における「資産負債アプローチ」と、経済的富の増加を所得としてきた経済理論による所得概念との類似性が指摘されることがある。この経済理論の所得概念は、個人が1週間のうちに消費し得て、しかもなお週末における彼の経済状態が週初におけると同一であると期待しうるような最大額であるとしたヒックスの所得概念を基礎としている。

本稿では、まず、概念フレームワークにおける会計測定の目的が利益の測定に帰着することを確認したうえで、ヒックスの個人の所得概念、そしてこれを継承し企業の利益概念に拡張したアレクサンダーの混合経済利益概念などいわゆる経済理論による所得概念と会計人の利益概念のそれぞれが意味するところの相違を検証した。

そして、ヒックスが会計人の利益概念とした事後所得概念、それを継承し洗練させたアレクサンダーによる可変利益(variable income)概念を考察することにより、公開草案が示した歴史的的原価および現在価値を基礎とする会計測定による利益概念の正当性、発展可能性を展望した。

キーワード

会計測定、概念フレームワーク、現在価値、所得概念、測定基礎、歴史的的原価

目次

はじめに

1 概念フレームワークと会計測定

1.1 未解決の会計測定

1.2 会計測定とは

1.2.1 概念フレームワークによる測定の定義

1.2.2 公開草案が示す測定の目的

1.3 複式簿記による考察

1.3.1 複式簿記のプロセス

1.3.2 仕訳の方法

1.3.3 会計における再測定の意味

1.3.4 収益、費用そして利益の測定

2 経済的利益と会計測定における利益

2.1 経済的利益

2.2 ヒックスの所得概念

2.2.1 所得の中心概念

2.2.2 事後の所得としての所得概念

2.2.3 事前の所得としての所得概念そして現在価値

2.3 アレクサンダーの利益概念

2.3.1 企業の利益概念への拡張

2.3.2 企業の資本価値測定における現在価値の意義

2.3.3 現在価値の経済理論による評価

2.3.4 経済的利益と可変利益の概念

2.3.5 可変利益の意味

2.4 経済的利益による現在価値測定の意味

2.4.1 現在価値による測定により生じる利益

2.4.2 のれんの混入

3 公開草案による測定基礎とその選択方法

3.1 測定基礎

3.2 歴史的原価と現在価値

3.2.1 歴史的原価

3.2.2 現在価値

3.2.3 測定基礎の種類の評価

3.3 測定基礎を選択する際に考慮すべき要因

4 公開草案の測定基礎の選択についての若干のコメント

4.1 公開草案の測定基礎の選択

4.2 公開草案が示唆する利益概念

4.3 リサイクルの問題

おわりに

はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は、2015年5月に、公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「公開草案」という。）を公表した¹。

本稿は、公開草案の「第6章 測定」²の会計測定の概念を、ヒックスの所得概念、すなわち経済的利益³の概念から分析するものである。

1 概念フレームワークと会計測定

1.1 未解決の会計測定

会計測定は、未解決である。少なくとも、概念フレームワークの会計測定という意味では未完成である。そもそも、概念フレームワークとは、様々な会計の問題を抱えて解散した米国の会計原則審議会（APB）から会計基準の設定活動を引き継いだ米国財務会計基準審議会（FASB）が、1970年代から1980年にかけて公表した概念書（*Statements of Financial Accounting Concepts*、以下「SFAC」という）1号～6号のことである。FASBは、その設立の当初から概念フレームワーク・プロジェクトに取り組み、SFAC6号「財務諸表の構成要素」をもって概念フレームワーク・プロジェクトを一旦完了させ、以後、今日まで数多くの会計基準を公表し、世界からの米国の資本市場に対する信頼性を揺るぎないものにした。

ところで、SFAC6号は、資産（asset）を資源（resource）と定義し、負債（liability）、持分（equity）を導出し、そして最後に利益を包括利益（comprehensive income）として次のように定義している。

「所有者以外の源泉から生じる取引その他の事象、及び環境要因による営利企業の1期間における持分の変動であり、所有者による出資、所有者への分配から生じるものを除く、持分の変動の全てを含むもの」（SFAC 6, para.70）

SFAC6号は、財務諸表の構成要素を上記のように定義した上で、その認識と測定のプロセスへと進む。ところが、そのプロセスを取り扱ったSFAC5号「営利企業の財務諸表における認識と測定」は、会計測定についての概念的指針をなんら示すことができなかった。すなわち、SFAC5号は、資産（及び負債）について会計実務では5つの測定属性が用いられるとして、①歴史的原価、②現在原価、③現在市場価値、④正味実現可能価額、⑤将来のキャッシュ・フローの現在価値を示しているが、その選択は財務諸表項目の性質、測定属性の目

的適合性および信頼性に依存しており、今後も引き続きこれらの異なる測定属性を用いることになろう（SFAC5, para.66）⁴としているにすぎない。

一方、IASBの前身であるIASC（国際会計基準委員会）は、1980年代後半において、国際的な資本市場でのIAS（国際会計基準）の使用に対する関心が高まる中、「財務諸表の作成・表示に関する枠組み」（以下「IASC FW」という。）を1989年に急遽作成したが、その内容はFASBの概念書とよく似たものだった。このため、測定についても、SFAC5号を踏襲し測定属性を列挙したものの過ぎなかった⁵。

測定が未解決としたのは、このような意味においてである。

1.2 会計測定とは

1.2.1 概念フレームワークによる測定の定義

概念フレームワークの先駆けとなったSFAC1号「営利企業の財務報告の基本目的」は、測定とは、認識された項目についての情報を数量化するプロセスであるとし、測定のためには、認識された項目を数量化するための属性の選択が必要とされ、属性とは歴史的原価・歴史的収入のように、数量化され、測定される構成要素の性質、特質をいう（SFAC1, para.2注2）としている。

これに対し、公表されたIASBの公開草案は、測定とは、企業の資産、負債、持分、収益及び費用に関する情報を貨幣的に数量化するプロセスであるとし、測定値とは、資産、負債、持分又は収益若しくは費用の項目を所定の測定基礎で測定した結果であるとしている。そして、測定基礎とは、測定しようとする項目の識別された特徴（例えば、歴史的原価、公正価値又は履行価値）であり、測定基礎を資産又は負債に適用することにより、当該資産又は負債及び関連する収益又は費用に係る測定値が生み出される（ED, para.6.2）としている。

このように、SFAC1号の測定の定義はIASBの公開草案に引き継がれているが、公開草案は、測定基礎を資産又は負債に適用することによって、資産又は負債及び関連する収益又は費用に係る測定値が生み出されるとしていることを明確化している。資産、負債を測定できないと収益、費用を測定できない、すなわち、資産、負債測定ありきといている。このことから、いわゆる「資産負債アプローチ」を徹底しているようにもみられる。

1.2.2 公開草案が示す測定の目的

それでは、なぜ、資産、負債、持分又は収益若しくは費用の項目は、歴史的原価とか公正価値とか履行価値のような所定の測定基礎によって測定されなければならないのだろうか。言い換えれば、測定される際に、測定しようとする項目の識別された特徴により、異なる測定基礎が使用されなければならないのだろうか。

公開草案は、特定の測定基礎が提供する情報が財務諸表利用者に有用であるためには、目

的適合性があり、かつ、表現しようとしているものを忠実に表現しなければならないとし、提供される情報は、可能な限り、比較可能で、検証可能性があり、適時性があり、理解可能であるべきであるとしている（ED, para.6.48）。

そして、資産、負債、収益又は費用に関する目的適合性のある情報を提供するには、複数の測定基礎が必要とされ（ED, para.6.76）、その情報を提供する最も理解可能性の高い方法は、つぎのとおりとしている。

(a) 財政状態計算書における資産又は負債と、財務業績の計算書における関連する収益及び費用の両方について、単一の測定基礎を使用し、かつ、

(b) 他の測定基礎を使用した追加的な情報を財務諸表注記において開示する（ED, para. 6.75）。

しかし、場合によっては、資産又は負債が将来キャッシュ・フローに寄与する方法（これは部分的には企業が行う事業活動の性質に応じて決まる）あるいは資産又は負債の特性により、つぎの (a) (b) のように測定基礎を使用することによって、財政状態計算書及び財務業績の計算書において提供される情報の目的適合性が高まるとしている。

(a) 財政状態計算書における資産又は負債について、現在価値⁶の測定基礎

(b) 純損益計算書における関連する収益又は費用を決定するための上記と異なる測定基礎（7.25 項参照）（ED, para.6.76）。

このように、会計測定という意味では単一の測定基礎が望ましいが、場合によっては、財政状態計算書の資産、負債の測定については現在価値が、一方、純損益計算書の収益、費用の測定については現在価値の測定基礎以外の測定基礎が望ましいといっている。したがって、収益、費用は必然的に歴史的原価で測定されると考えられるが、歴史的原価としなかった理由については、「3.3 測定基礎を選択する際に考慮すべき要因」において述べることにしたい。

1.3 複式簿記による考察

1.3.1 複式簿記のプロセス

財政状態計算書の測定が現在価値により、純損益計算書の測定が歴史的原価によることが望ましいとはどのようなことだろうか。財政状態計算書、純損益計算書とはいえ、複式簿記を基礎としているはずである。

簿記上の取引とは、企業の資産・負債・純資産（資本）が増減する取引をいう。そして、次の (1) から (4) のプロセスにより、総勘定元帳に記入される。

(1) 5要素の選択

発生した取引が5要素（資産、負債、純資産（資本）、収益、費用）のうちどれに関係するかを判断し、選択する。

(2) 借方と貸方の決定

(1) で選択した5要素の増減を判断する。その結果、借方要素と貸方要素の結びつきが決まる。

(3) 勘定口座の借方・貸方への記入

勘定口座に記入するために具体的な勘定科目を決め、借方要素の勘定科目と借方に、貸方要素の勘定は貸方に記入する。

(4) 金額の決定

最後に各勘定に記入する金額を決めるが、このとき借方と貸方の金額合計は必ず一致する。

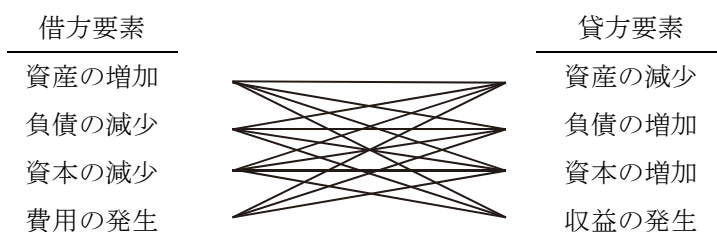
1.3.2 仕訳の方法

上記のプロセス (4) の金額の決定が会計測定に該当するが、上記にみられるように、借方要素、貸方要素が、資産、負債、純資産（資本）、収益、費用のどの要素であっても、最後に借方と貸方の金額合計は必ず一致する。

それでは、公開草案が定義するとおり、測定が企業の資産、負債、持分、収益及び費用に関する情報を貨幣的に数量化するプロセスであるとして、なぜ、収益、費用は歴史的原価で数量化され、資産、負債は現在価値で数量化されるのだろうか。複式簿記を前提とすると、借方と貸方の金額合計は必ず一致するはずであり、どちらかが歴史的原価とされ、どちらかが現在価値とされることはない。

そもそも、仕訳とは、取引を各勘定口座に記入するために、取引を借方要素と貸方要素に分ける手続きをいう。次の表は取引八要素結合関係表と呼ばれ、勘定種別別記入ルールとともに、複式簿記における貸借記入原則を示す重要なものである。取引は、以下の8つの要素の結びつきで整理することができるため、これは取引の8要素と呼ばれている⁷。

図表1 取引八要素結合関係表



図表1にみられるように、収益の発生は資産の増加、負債の減少を伴う。費用の発生は資産の減少、負債の増加を伴う。複式簿記を前提とするならば、資産負債アプローチ、あるいは収益費用アプローチ⁸のいずれをとろうとも、貨幣的な数量化において資産、負債に着目

するのか収益、費用に着目するかのみであり、数量には影響を与えない。

営業取引を前提とするかぎり、取引は対価で数量化される。対価は通常、貨幣であるため容易に測定が可能であり、したがって歴史的原価の測定は容易である。しかし、営業取引であっても未決済で将来のキャッシュ・フローにより貨幣価値に換算する場合は、時間的価値を考慮して割引現在価値、すなわち現在価値で測定しなければならない。それが、その取引時点での歴史的原価となる。

1.3.3 会計における再測定の意味

既述のとおり、取引が行われた段階では資産、負債、持分又は収益若しくは費用の測定値は歴史的原価であり、通常はその時点で交換された貨幣の価値で測定されるが、それが現在価値で測定されていることもある。たとえば、期末で、現在価値で測定することもある。この場合、当初の取引段階で一旦、歴史的原価で測定されるが、その後、再度、現在価値で測定が行われる。これが、再測定である。

再測定は、会計期間末時点に行われるが、資産、負債、純資産、収益、費用によっては、再測定が行われるものと行われないものがある。一般的に、資産、負債については再測定が行われることが多く、純資産、収益、費用は再測定が行われることは一般的には少ない。資産、負債は期末時点で現実の世界に存在しているのに対し、純資産は資産から負債から控除した残余であると考えられているし、収益、費用は過去の取引であるため、すでに期末時点では存在していない。すなわち、収益、費用を現在価値で測定しても測定値については仮想的な意義しか見出せないからだと考えられる⁹。

それでは、資産、負債によっては、期末で歴史的原価とされたり、現在価値で測定されたりするのだろうか。言い換えれば、現実に存在している資産、負債のすべてを、現在価値で測定しないのだろうか。すべて現在価値とした方が、情報の価値としては高いと思われるし、統一的に現在価値とすれば、加算された資産総額、負債総額は情報としての意味を持つことは明らかである¹⁰。しかし、再測定は部分的にしか行われないため、加算された資産総額、負債総額に情報としての価値はないといわないまでも、著しく損なわれている。

1.3.4 収益、費用そして利益の測定

このように、資産、負債の測定に、歴史的原価、現在価値の使い分けを許容してしまうと、資産、負債そのものの測定の情報価値は著しく損なわれる。複式簿記を前提とすると、資産、負債を測定することから生じる収益、費用に情報価値としての意味があると推論せざるをえない。

伝統的に、収益、費用は、企業の業績を示すものと考えられてきた¹¹。また収益と費用の差引きの結果である利益は、企業の事業活動の成果や今後の事業展開の展望を示すとも

に、企業の所有者である株主への分配されるべき利益と考えられてきた。したがって、資産、負債の再測定の意味は、このような利益の測定に関係しているのではないかと考えられる。

それでは、なぜ、資産、負債を再測定して、結果として収益、費用を測定することによって企業の業績を示すことができるのだろうか。

例えば、誰かが現金を出資し、この現金を資本として企業活動が行われるとする。この仕組みは、出資したものが、その見返りに報酬が得られることと、出資した現金は返還されないものの、他に売却することによって回収できる仕組みによって成り立っている。活動が極めて短期であれば、出資した現金は、すぐに報酬とともに返還されるかもしれない。このような場合には、出資した金額を超えた金額が利益となり、回収した現金は一時的に保管されるかもしれないが、測定すべき資産、負債は存在しないため、再測定は行われない。

しかし、企業活動が長期になり資産、負債から生じるキャッシュ・フローが生じる場合、まだ、現金とならないままその他の資産、負債というかたちで残ってしまう。これは、人為的に期間を区切ったため生じたものであり、その期間の利益を決定するために再測定が行われていると考えられる¹²。

2 経済的利益と会計測定における利益

2.1 経済的利益

それでは、会計測定が目指す利益はどのように計算すべきなのだろうか。その前に、経済理論における利益とは何かを検討することにしたい。なぜなら、概念フレームワークが、利益を主として資産の増加と負債の減少によって定義し、1期間における企業の純額の資源の増加の測定値とする「資産負債アプローチ」(asset and liability view)をとっていることから、この利益測定における「資産負債アプローチ」と、経済的富の増加を所得とする経済理論による所得概念との類似性が指摘されることがあるからである¹³。

なお、以下では、経済理論の利益概念をヒックスの所得概念により考察するが、このヒックスの所得概念を「経済的利益」そして、上記の会計測定により算定される利益を「会計人の利益」としているのご留意いただきたい。

2.2 ヒックスの所得概念

2.2.1 所得の中心概念

ヒックスは、『価値と資本』において、所得を次のように定義すべきであるとしている。

「・・・彼が1週間のうちに消費し得て、しかもなお週末における彼の経済状態が週初におけると同一であることを期待しうるような最大額である。」¹⁴

すなわち、週初の彼の経済状態を資本とみれば、所得以上の生活をすれば経済状態が悪化

し週初の資本は目減りし（図表2 ケース1）、一方、所得のうちいくばくかを貯蓄すれば経済状態は改善し、週末の資本は増加する（図表2 ケース2）。

図表2 ヒックスによる所得概念

	資本（週初）		所得	
ケース1	資本（週末）		消費	
ケース2	資本（週末）	（貯蓄）		消費

ヒックスは、この所得概念を、所得の中心的な意味とした。そして、この所得の中心的な意味を以下のプロセスによって、現実の所得に近似していく。

その最初の定義が、つぎの所得第1号である。

「かくて所得第1号は、もし（貨幣額としての）見込収入の資本価値を増減なく維持するという期待があるべきならば、1期間のうちにそれ以上を支出（spend）することのできない最大額である。」¹⁵

しかし、利子率が変化すると予測されるならば、貨幣資本の不変性に基づく所得第1号の定義は不満足なものとなる。そこでこれを満足させる定義が、次の所得第2号である。

「・・・個人が今週に支出し得て、しかもなおこれにつづく週に各週に同じ額を支出しうることを期待できるような最高額として定義する。」¹⁶

さらに、物価の変動が予想されるならば、所得第2号の定義も不満足なものとなる。そこで、所得第3号は以下のように定義される。

「所得第3号は、個人が今週に支出し得て、しかもなおこれにつづく各週に実物で同じ額を支出しうることを期待できるような、最大の貨幣額として定義されなければならない。」¹⁷

ヒックスは、一貫して、週初の生活を維持した上で、支出しうる最大額である所得をいかにリアリティを持って算定しうるかに着目する。これは、図表2に示したように、消費されない部分は資本に回るので、週初の資本価値が週末にいかにか維持されたかにかかっている。

しかし、所得第3号にも2つの問題がある。その1つは貨幣の実質価値を表すために採用すべき適切な物価指数を決定することが困難なことである。もう1つは、次の耐久消費財の問題で、ヒックスは次のように述べている。

「・・・厳密に言えば、貯蓄は所得と支出との間の差額ではなく、所得と消費の差額である。所得は個人が週末において従前と同じ経済状態にあることを期待しながら支出（spend）することのできる最高額ではなく、消費（consume）しうる最高額である。もし支出のある部分が耐久消費財に振り向けられるならば、それは彼の支出を彼の消費よりも超過させる傾きがあるであろう。もし彼の消費のある部分が、すでに過去に購入された耐久消費財の消費であるならば、それは消費を支出よりも超過させる傾向がある。」¹⁸

図表3 耐久消費財への支出とその消費

耐久消費財への支出	耐久消費財以外の消費
耐久消費財の消費	耐久消費財以外の消費

したがって、図表3のように偶然に耐久消費財への支出と耐久消費財の消費が一致しないかぎり、耐久消費財の消費を独立して算定しなければならない。この点について、対象となる財に対する完全な中古市場があって、それらに対する市場価値が、各特定の損耗度に応じて、精確に評価されうるとするならば、消費による価値喪失はこれを精確に測定することができるが、それが無い場合には、所得の中心概念そのものに復帰する他には途がないとしている。

かくして、「ある人の所得とは、彼が週のうちに消費し得て、しかも週末の経済状態が週初におけると同一であることを期待しうるようなものである」¹⁹という中心概念に回帰する²⁰。

2.2.2 事後の所得としての所得概念

これまで論じられてきた所得の諸定義はすべて「事前（エクス・アンテ）」の定義である。これらの定義はある人が1週間のうち消費し得て、しかも従来通りの経済状態にあることを期待しうるものに関係しており、この期待の実現については何も語られていない。もしそれが精確に実現されないならば、週末における彼の見込額の価値は期待されたよりも大もしくは小である。このため、この人は「ウィンドフォール（windfall）」の利潤あるいは損失を受ける²¹。

次の算式に示すとおり、このウィンドフォールの利得を、事前の所得の諸定義に加算、減算することによって「ウィンドフォールの損得を含む所得」すなわち「事後（エクス・ポスト）の所得」の定義を得る²²。

$$\text{事前の所得} \pm \text{「ウィンドフォール」の利潤あるいは損失} = \text{事後の所得}$$

上記の事前の所得の諸定義のおのおのに対応して、事後の所得の定義がある。しかし、ヒックスは、たいていの目的のためには、所得第1号に対応するものが最も重要であるとしている。したがって事後の所得第1号は、個人の消費の価値プラス週間に生じた彼の見込額の貨幣価値の増分、すなわち消費プラス資本蓄積に等しいと定義される²³。

図表 4 事前及び事後の所得第 1 号

事前の所得第 1 号

貨幣資本（週初）	1 週間のうち支出可能な最大額
----------	-----------------

事後の所得第 1 号

貨幣資本（週初）	資本蓄積	消費
----------	------	----

（注）両者は、「ウィンドフォール」の利潤あるいは損失の影響を受けるので一致するとは限らない。

図表4に示したとおり、事前の1週間のうち支出可能な最大額は、事後において資本蓄積と消費となって現れる。

ヒックスは、この事後の所得第1号について次のように述べている。

「われわれが財産からの所得に注意を限定して、人々自身の稼得能力の変化による見込額の価値の増減（「人的資本」の蓄積または食いつぶし）はすべてこれを考慮の外に残すならば、事後の所得第1号は多種の所得のように主観的な事柄ではない。それはほとんど完全に客観的である。週初における個人の財産の資本価値は査定しうる数字であり、週末における彼の財産の資本価値もまたそうである。だから、もし彼の消費を測定しうると仮定すれば、彼の事後の所得は計算できる。」²⁴

このことは、図表5に示した網掛け部分は客観的に測定できるので、事後の所得である消費プラス資本蓄積も自動的に測定可能であることを意味している。

図表 5 事後の所得の算出

事後の所得		
貨幣資本（週初）	資本蓄積	消費
貨幣資本（週末）		消費

しかし、ヒックスは、この事後の所得は理論経済学者にとっては、少しも役に立たないとしている。なぜなら、いかなる特定の週の事後の所得もその週がくるまでは計算することはできないし、その上それは現在価値と、全く過去に属する価値との比較を含んでいるからだとしている。そして、行為に関係のある所得は、つねにウィンドフォールの利得を除外しなければならないとしている。しかし、その一方で、資本蓄積の事後の計算は、経済的および統計的な歴史のうちではしかるべき地位を占め、それは、経済的な進歩の有益な測量尺としている²⁵。

2.2.3 事前の所得としての所得概念そして現在価値

ここで再度、ヒックスは、理論経済学者の観点からどのような所得概念をそして資本価値を望ましいとしたのか確認しておきたい。

ヒックスは、ある人が週初において有していた経済状態を維持したうえで、週末における経済状態の週初における経済状態に対する超過分を所得としている。上野[2014]p.211によれば、この経済状態を資本価値とよぶならば、その人の所得概念は週初における資本を維持したうえで、週末においてそれを超過した分としての所得であり、「資本維持としての所得」であるということができるとしている。そして、この資本価値は、物価変動を考慮しない場合であれ考慮する場合であれ、将来収入の割引現在価値として測定されることになる。ヒックスは、ある人が今週実際にいくら受け取るかということではなく、その人が実際の予測収入と同じ現在価値をもつ標準流列を得ているとすれば、その人がいくら受け取っているかということの問題にしている²⁶。そして、この額がその人の所得となるのである²⁷。

ヒックスは、行為に適合する所得は、常にウィンドフォールの利得を除外しなければならないとし、ウィンドフォールの利得が生じるならば、それは、今週の有効な所得に入るものとしてではなく、将来の週の所得を高めるものとし考えなければならないとしている。これが、ヒックスの事前の所得概念である。上野[2014]p.212によれば、ヒックスの事前の所得は、現在価値を資本価値とする資本維持としての所得であり、現在価値会計に基づく所得であるとしている。

2.3 アレクサンダーの利益概念

2.3.1 企業の利益概念への拡張

ヒックスの個人の所得概念の企業の利益概念への拡張したのは、同じく経済学者のアレクサンダーである²⁸。

ヒックスの個人の所得概念から企業の利益概念を得るためには、図表6に示したとおり、事前の所得第1号の「支出」を、「所有主への配当」に置き換えればよい。

図表6 企業の利益概念

貨幣資本（週初）	1週間のうち支出可能な最大額
↓	
貨幣資本（週初）	1週間のうち所有主に対して配当可能な最大額

2.3.2 企業の資本価値測定における現在価値の意義

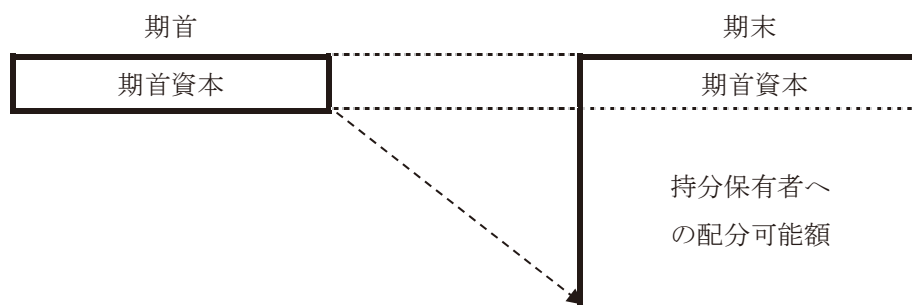
アレクサンダーは、上記のように企業の利益概念を定義した上で、ヒックスの所得概念による現在価値の持つ意味を、企業の資本の価値（capitalized value）の測定へと拡張してい

る。まず、会計人の利益測定と経済的利益の測定とは異なるとしている。会計人の実務は、歴史的な原価と歴史的収益との対応からなるので、それは記録された事象を扱い、唯一の問題は、これらの記録された事象を特定の期間にどのように対応させるかにある。したがって、記録された事象ではなく、将来の判断であるのれんまたは継続価値（going value）の変動は、一般に会計人の利益記録に入れることが認められない²⁹。

しかしながら、経済的利益の観点から、継続価値の変動は利益に数えられる。なぜなら、変動後もある人が以前と同じ経済状態を残しながら処分できる額に影響を及ぼすからである。さらに、利益を測定することの目的のほとんどは、経済価値の変動を包含することによって満たされる³⁰。

アレクサンダーは一定年度における企業の利益を、期末においてその企業が持分保有者に分配でき、なお期首と同じ経済状態にある額と定義する。期末において期首と同じ経済状態にある額とは、期末における所有者持分の価値が期首における価値等に等しいことを意味する。これは、通常「資本維持」と表現される³¹。したがって、図表7に示したように、アレクサンダーは、所得概念は週初における資本を維持したうえで、週末においてそれを超過した分としての所得とするヒックスの所得概念を、企業の利益概念に拡張していると考えられる。

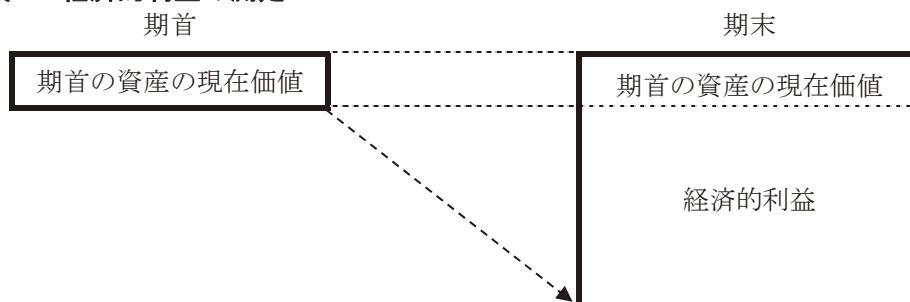
図表7 一定年度における企業の利益



まず、アレクサンダーは、経済的利益の測定において、企業の持分が企業の所有者の資産であることから出発する。もし、その資産に関連する将来の収入が確実にわかっており、ある特定の将来の日に受け取る貨幣合計の現在価値を決定するための一組の規則を有しており、一般物価水準が一定である確実性下では、企業の所有者の資産の価値は将来収入の現在価値の合計となる³²。

したがって、図表8に示したとおり、この企業の所有者の資産の価値としての期首の現在価値と期末の現在価値との差額が原則として経済的利益となる。

図表 8 経済的利益の測定



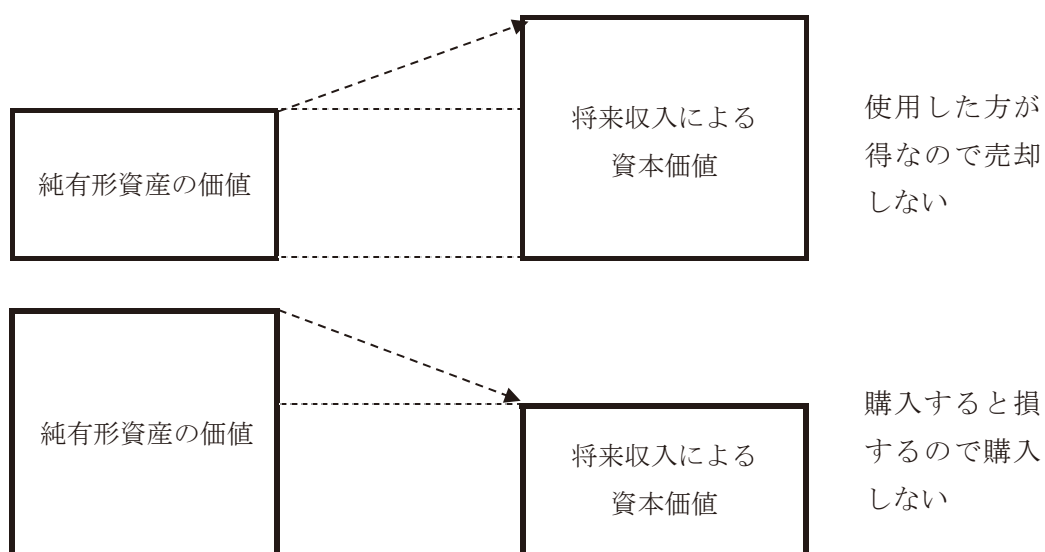
このように、確実性の条件の下では、経済的利益は、企業に発生したすべての価値変動を認識するものであり、その期間の収入プラスまたはマイナスその期間における将来収入の資本価値（現在価値）の変動となる。そして、それは前期末の将来収入の資本価値に利子率を乗じたものとなっている。このことから、アレクサンダーの経済的利益は、ヒックスの事前の所得概念を継承していることがわかる。

2.3.3 現在価値の経済理論による評価

それでは、アレクサンダーは、企業の資本価値による現在価値測定に着目するのだろうか。この点について、純有形資産の価値による測定との関係で、図表9のように説明することができる。

図表9に示したとおり、将来収入による資本価値がより高いならば、その所有者が持分の有形資産価値で売却することは愚かであり、将来の収入による資本価値がより低いならば、買い手が有形資産で購入することは愚かであるとしている。結局、ある物の価値は、その物の価値に値するもので表わすべきであり、それは現在価値である³³。

図表 9 資本化収益力による現在価値測定



2.3.4 経済的利益と可変利益の概念

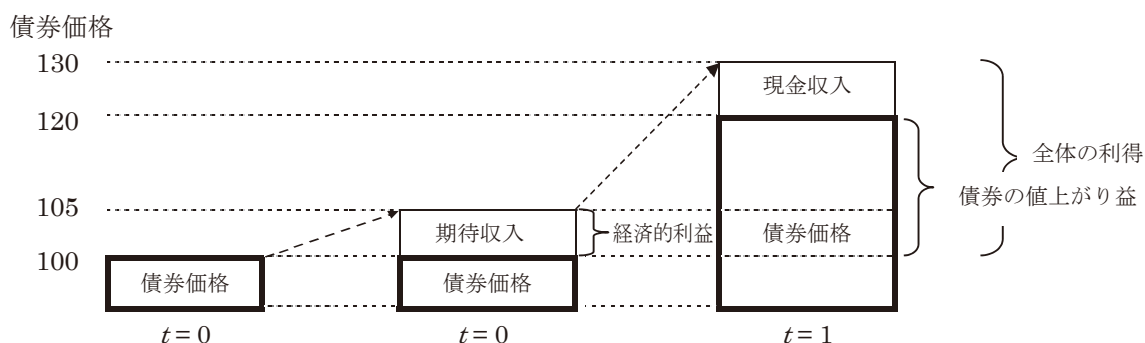
アレクサンダーは、ヒックスの所得概念を継承し経済的利益を定義するとともに、「可変利益」(variable income)の有用性を主張した³⁴。

アレクサンダーは、不確実性下においては、経済的利益は、「可変利益」と「期待せざる可変利得」(variable unexpected gain)からなる混合経済的利益(mixed economic income)となるとしている。このうち、期待せざる可変利得は予測できない利得であるので、意思決定に関係せず、可変利益のみが意思決定に関係するので、この可変利益の有用性を主張している。

以下では、斎藤[2013]p.95-97³⁵において引用されている、アレクサンダーの永久債の例により、可変利益を説明する。この永久債は通常の利子は支払わないが、毎期末にコインを投げて、表が出れば10ドルを支払い、裏ならば支払いはゼロになる。フェアなコインであれば毎期の期待収入は5ドルだから、金利を5%に固定すれば、期首も期末もその価値は100ドルになる。当期に表が出ても裏が出ても、コインを投げた結果は独立の事象だから将来の収入に影響することはない。実際の収入が10ドルであっても、期待された利益5ドルとの差はウィンドフォールであり、経済的利益は資本価値100ドルに5%を乗じた金利相当額の5ドルになる。

ここで、ある期間の翌期から、コインの表が出たときの支払が10ドルから12ドルへ急に引き上げられることになったとする。図表10に示したとおり、それによって、期待収入は6ドルになり、割引率が変わらなければ債券は120ドル³⁶に値上がりする。条件が変わった期間にはコインの表が出て実際の収入が10ドルだったとすると、この期間の利得は、現金収入10ドルと債券の値上がり益20ドルの合計30ドルになる。

図表 10 債券からの利得



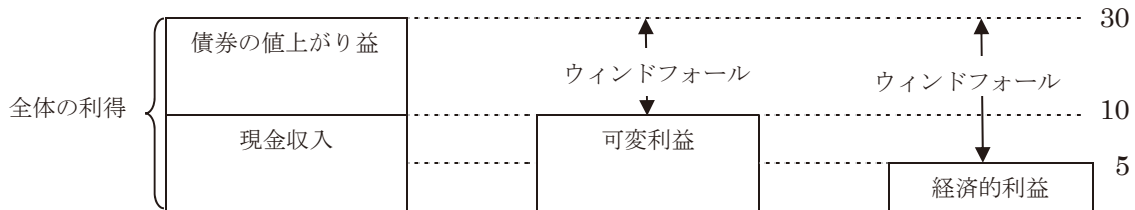
この債券の値上がり益20ドルは、将来の現金収入に対する期待が期末の新しい情報に基づいて変わったことから生じたものである。期末になって将来の期待収入が5ドルから6ドルに上がるという情報がもし期首で得られていたら、期首の債券価値は100ドルではなく120ドル

だったはずである。このため、この値上り益20ドルを消費してしまうと期末に残る債券の価値は期首に比べて低下するので、債券の期待外利得を消費した後の期末の債券の価値は100ドルまで下がってしまう。

一方、当期の現金収入10ドルのうち期待外の5ドルも、ウィンドフォールとして経済的利益からは除かれる。しかし、コインを投げた結果がランダムに生起する独立の事象である以上、それに依存する将来の期待収入は当期の収入に影響されることはない。

なお、斎藤[2013]p.97は、この当期の現金収入10ドルについて、不確定な収入を期待した投資の成果が実際の収入として確定したことは、その部分について投資が終了したということでもあるとしている。そして、期待の変化が生み出したウィンドフォールは将来の成果を期待している間なら意味をもつが、投資が終わってもはや将来に期待される成果がない部分については収入と区別される意味がなく、その時点までを通算した所得の要素とみるほかないというのがアレクサンダーの可変利得の着想のポイントだとしている。

図表 11 可変利益と経済的利益



この結果、図表11に示したとおり、経済的利益は5ドルとなり、可変利益は10ドルとなる。経済的利益は、全体の利得30ドルからウィンドフォール25ドルを除いて計算されるが、可変利益のウィンドフォールは20ドルとして計算される。すなわち、将来の収入を期待している部分に生じた期待外の価値変動20ドルは同じようにウィンドフォールとして除かれるが、現金ないし現金同等物の収入に転化した部分の期待外の要素5ドルは、経済的利益から除いても可変利益からは除かない。

2.3.5 可変利益の意味

さてもう一度、アレクサンダーの可変利益概念を確認しておきたい。可変利益は、その期間における資産からの純収入プラスまたはマイナス前もって期首に決定された修正要素と定義され、期首現在の予測に基づいて期首と期末との間における資産の配当前の予測される価値変動である。一方、期待せざる可変利得は期末における実際価値と期首における期末の予測価値の差額となる。可変利益と期待せざる可変利得から構成される混合経済利益は以下の数式で表わされる³⁷。

$$\text{混合経済的利益} = V_{1a} - V_{0a} + R_a = \overbrace{(V_{1e} - V_{0a} + R_a)}^{\text{可変利益}} + \overbrace{(V_{1a} - V_{1e})}^{\text{期待せざる可変利得}}$$

V は持分価値、 R は純収入、添え字の a は実際価値、 e は予測価値を表している。また、 1 は期末を示しており、 0 は期首を示している。

ここで、将来の収入を期待している部分の価値は、期首・期末とも期首の期待を基に測定されるため、 V_{1e} と V_{0a} は等しくなり、計算上、ウィンドフォールは生じえない。この結果、可変利益は、その期の純収入となる。

斎藤[2013]p.98は、このような可変利益では、不確定な収入の期待価値に生じたウィンドフォールが、いわばオフバランスされたままで、収入の確定した期の所得に振り替えられていることになるとしている。そして、このウィンドフォールがもしオンバランスで認識された場合には、そうした暗黙の振替もオンバランスで処理されるしかない。

このように、アレクサンダーは、ヒックスの事後の所得の所得概念を、可変利益概念として再定義したものと考えられる。このように、アレクサンダーの論稿『企業所得に関する5つのモノグラフ』（1950年）で示された可変利益の概念は、経済的利益の概念を詳細に検討しなおし、会計上の利益との連絡を試みたものであると考えられる³⁸。

2.4 経済的利益による現在価値測定の意味

2.4.1 現在価値による測定により生じる利益

ここで、現在価値による測定の意味を確認しておきたい。もともと、ヒックスは、ある人が週初において有していた経済状態を維持したうえで、週末における経済状態に対する超過分を所得と定義していた。繰り返しになるが、ヒックスは、収入を実際に受け取るかではなく、実際の子測収入と同じ現在価値を持つ標準流列を得ているとすれば、いくら受け取るかを問題としている。したがって、この経済状態を資本価値とするならば、この資本価値を将来の収入の現在価値で測定することを想定していたといえる。

アレクサンダーは、ヒックスの所得概念を継承しているわけだが、将来の判断であるのれんまたは継続価値 (going value) の変動は、一般に会計人の利益記録に入れることが認められないが、経済的利益の観点から、継続価値の変動は利益に数えられるとしている。なぜなら、変動後もある人が以前と同じ状態を残しながら処分できる額に及ぼし、さらに、利益を測定することの目的のほとんどは、継続価値の変動を包含することによって満たされるとしている³⁹。したがって、資本価値の現在価値測定にはのれんまたは継続価値が含まれる。

すなわち、経済的利益の観点からは、このようなのれんまたは継続価値は資本価値に含まれ、これを切り離して測定することは考えられていない。なぜなら、測定時点で価値がある

からである。

それでは、このようなのれんまたは継続価値は、会計人の利益測定の観点からどのように考えられているのであろうか。言い換えれば、事後の所得概念⁴⁰の計算にどのように影響するかである。この点について、斎藤[2013]p.p.14-17は資本設備への有期限の投資の事例をあげて次のように説明している。

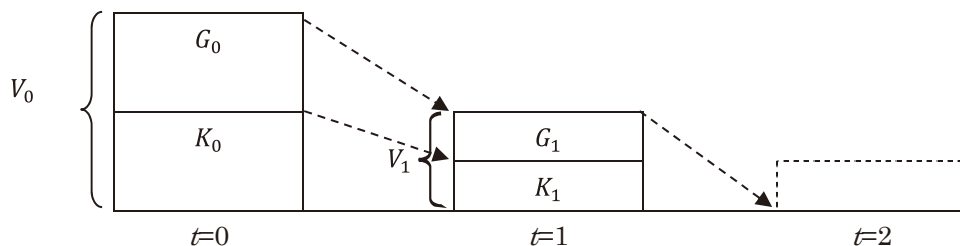
はじめ ($t=0$) に、 K_0 を支出して資本設備を購入し、第1期末 ($t=1$) に C_1 、第2期末に C_2 の正味キャッシュ・フローを得る投資プロジェクトを想定する。2期間にまたがる在庫品の繰り越しはないと仮定する。第2期末 ($t=2$) には資本設備が処分されるが残存価値をゼロとする。

いま、2期間にわたる正味キャッシュ・フロー C_1 、 C_2 を、資本コストにあたる利子率で時点0まで割り引いた現在価値を V_0 とすれば、これが当初に資本支出したときの設備の価値になる。この V_0 が投資プロジェクトの発足時における価値である。この V_0 が資本支出 K_0 を超える分 G_0 は、時点0における資本設備の無形価値であり、企業ののれんに該当する。

同様にして、第2期末の正味キャッシュ・フロー C_2 の時点1における割引現在価値 V_1 と、その時点での資本設備の価額（時価もしくは簿価） K_1 との差である G_1 によって、第1期末の無形価値すなわちのれんを定義することができる。投資プロジェクトが終了する第2期末では、 $V_2=K_2=0$ であり、 $G_2=0$ である。

上記の計算過程は、図表12のとおりである。

図表 12 事後の所得概念による利益計算



ここで V_0 と K_0 のいずれを維持すべき資本とみるかは、 V と K のいずれの減少分を、資本設備の費用として各期間の正味キャッシュ・フローから回収するかの違いによる。維持すべき資本を現在価値による場合、資本設備の支出による場合のそれぞれの利益は図表13のとおりとなる。

図表 13 資本価値を現在価値、資本設備の支出による利益計算

	現在価値による場合	支出額による場合
第 1 期	$Y_1 = C_1 - (V_0 - V_1)$	$\Pi_1 = C_1 - (K_0 - K_1)$
第 2 期	$Y_2 = C_2 - (V_1 - V_2)$	$\Pi_2 = C_2 - (K_1 - K_2)$

ここで、利益 Y_1 、 Y_2 は、それぞれ期首の資本価値 V_0 、 V_1 に割引率をかけた資本コストないし利子の額に相当する。言い換えれば、ヒックスの事前の所得概念であることがわかる。これは、正常利潤である資本の利子である。

これに対して、利益 Π_1 、 Π_2 は、投下資本を各期の正味キャッシュ・フローで回収した余剰である。こちらは、図表12で示したアレクサンダーの変利益であることがわかる。その額は、のれんが超過リターンとして実現した分だけ、正常利潤である資本の利子である Y_1 、 Y_2 の利益を上回っている。

なお、期間ごとの、 Y と Π の差は次のとおりである。

$$\begin{aligned} \Pi_1 - Y_1 &= C_1 - (K_0 - K_1) - C_1 + (V_0 - V_1) = (V_0 - K_0) - (V_1 - K_1) = (G_0 - G_1) \\ \Pi_2 - Y_2 &= C_2 - (K_1 - K_2) - C_2 + (V_1 - V_2) = (V_1 - K_1) = G_1 \end{aligned}$$

2期間を通算すれば、両者の差は G_0 である。したがって、当初ののれん G_0 が2期間にわたり超過利益として Π に算入されることになる⁴¹。この差は、結局、当初の資本価値を現在価値で計算するか支出額によって計算するかに起因している。こののれんは、資本に生じた価値増分という意味では、発生時点で所有者に所得をもたらしているともみることができる。

もっとも、ヒックスの事前の所得概念による資本価値には期首においてすでにのれんに関する利益が織り込まれているため、経済的利益にはのれんの利益は反映されないが、会計人の期首の資本価値にはのれんの利益が含まれていないので、その後の期間にのれんの利益が反映されるのは当然である。

2.4.2 のれんの混入

既述のとおり、経済的利益の観点から算出される資本価値は、のれん価値を当初から含んでいる。一方、事後の所得概念による会計人の利益は、期首の資本価値にのれんは含めず、それぞれの期間のキャッシュ・フローとなって現れることになる。このことを会計的に解釈すると、資本価値に含まれていたのれんが、キャッシュ・フローに変質するプロセスを利益としてとらえているみることができる。言い換えれば、会計人の利益の観点からは、期首にのれん価値があっても、それがキャッシュ・フローにならないかぎり利益には含めない。したがって、上記で述べたのれん価値を利益計算に含めるか否かが、経済的利益と会計人の利

益との決定的な差となって現れる⁴²。

いずれにせよ、資産から予想される将来の収入の割引現在価値を計算するとのれんが含まれる場合があり、それは会計人の利益の測定を歪めることに留意しなければならない。それでは、資産からの将来の収入を割引現在価値で測定するとどのような場合にのれんが混入し、どのような場合にのれんが混入しないのだろうか。

上記の資本設備の事例によれば、のれんは投下した資本支出と将来の正味キャッシュ・フローを資本コストで割り引いた資本価値から生じている。企業は資本支出を上回る収入を期待して資本設備に投資している。このことは、企業が、このような当初の資本支出を上回る将来のキャッシュ・フロー生成する無形の能力を有していることが前提とされている。しかし、その無形の能力は、当該企業が、実際にその能力を使用して活動を行わない限り、現実の物、究極的にはキャッシュとして現れない。その意味で無形なので、のれんである⁴³。この企業の活動は、事業活動と呼ばれたり、またこのような資本設備に投資することは事業投資とか呼ばれたりしている。

それでは、将来の収入を割引現在価値で測定してのれんが混入しない場合があるのだろうか。逆に、企業の無形の能力を利用し活動を行わないでも、収入を獲得する場合があるかである。たとえば、余剰資金を運用して収入が企業に流入する場合が考えられよう。斎藤[2015]p.39は、事業に拘束されない余裕資金を運用する金融投資を例に挙げ次のように説明している。このような金融投資では、保有する資産をそのまま清算したキャッシュ・フローが、投資にあたって事前に期待されていた成果である。そして、投資の成果は時価が与えられればそこでリスクから解放されて確定する。したがって、事前の所得概念が同時に事後の所得概念となっていることを指摘している。

このように資本価値について現在価値測定から生じる利益の計算は、事前の所得概念によるものであり、会計人の利益ではない。しかし、企業がのれんを持ち合わせず、金融投資となっている場合は、現在価値で測定することによって生じた利益が事後の所得概念になっているとみることもできる⁴⁴。

3 公開草案による測定基礎とその選択方法

3.1 測定基礎

ここまで、ヒックスの所得概念、アレクサンダーの可変利益の概念を確認することによって、会計測定の意味、特に資本価値すなわち現在価値で資産を測定する意味を考えてきた。ここで、特にアレクサンダーの可変利益の概念すなわち純収入の観点から、IASBの公開草案が示した歴史的な原価と現在価値の2つの測定基礎および測定基礎の選択方法について検討を進めていくことにしたい。

3.2 歴史的原価と現在価値

3.2.1 歴史的原価

歴史的原価に基づく測定値は、資産、負債、収益及び費用に関する貨幣的情報を、それらを創出した取引又は事象から導き出された情報を用いて提供するものである（ED, para.6.6）。歴史的原価で測定した収益及び費用は、予測価値を有する場合がある。例えば、非金融資産については、過去における財及びサービスの供給により受け取った対価、及び資産の過去の消費（受け取ったサービスを含む）に関する情報は、将来の財及びサービスの供給並びに既存の資産及び将来の資産の将来における消費（これから受け取るサービスを含む）からの将来のキャッシュ・フローについての企業の見通しを評価する際に必要とされるインプットの一部として使用できる（ED, para.6.13）からである。

歴史的原価で測定した収益及び費用は、キャッシュ・フロー又はマージンについての従前の見積りに関するフィードバックの提供によって、確認価値も有する場合がある（ED, para.6.13）。

上記からわかるように、収益及び費用は、直接、歴史的原価によって測定することにより、また、間接的に、資産の過去の消費（受け取ったサービスを含む）によって測定される。

3.2.2 現在価値

一方、現在価値に基づく測定値は、資産、負債、収益及び費用についての貨幣的情報を、測定日現在の状況を反映するように更新される情報を使用して提供している。この更新により、現在価値は、前回の測定日以降の、当該現在価値の見積りに含まれているキャッシュ・フローの見積り及び他の要因の正及び負のあらゆる変動を捕捉するものである。そして、現在価値には、公正価値以外に資産についての使用価値及び負債についての履行価値が含まれる（ED, para.6.19-20）。

公正価値による測定は、市場参加者の観点を反映し、資産又は負債は、市場参加者が自らの経済的利益が最大になるように行動する場合に資産又は負債の価格付けを行う際に使用するのである。仮定と同じ仮定を用いて測定される（ED, para.6.21）。そして、公正価値測定には将来のキャッシュ・フローの見積りが伴うが、将来のキャッシュ・フローの見積りに伴う貨幣の時間価値、不確実性、流動性などのその他の要因が考慮される⁴⁵。

一方、使用価値及び履行価値は企業固有の価値である。使用価値とは、資産の継続的使用とその耐用年数の最終時における処分から得られると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である。履行価値とは、負債の履行時に生じると見積られるキャッシュ・フローの現在価値である（ED, para.6.34）。

公正価値、使用価値及び履行価値は将来のキャッシュ・フローを基礎としたものであるが、公正価値は市場参加者の観点から評価したものであり、使用価値及び履行価値は企業の

観点から評価したものである点で両者は異なる。

3.2.3 測定基礎の種類の評価

現在のIASBの概念フレームワーク（以下「IASB FW」⁴⁶という）が、測定基礎を歴史的原価、現在原価、実現（決済）価値、現在価値の4つとしているのに対して、公開草案は、歴史的原価と現在価値の2つに測定基礎を絞り込んでいる。歴史的原価は過去のキャッシュ・フローを基礎にしており、一方、現在価値は将来のキャッシュ・フローを基礎にしている。

収益、費用を測定する場合、それは過去の事実となっているので、歴史的原価を変更することはできない。しかし、資産、負債がある場合は、将来のキャッシュ・フローも影響する。例えば、経済活動が現在行われているが、将来、キャッシュ・フローが流入、流出するような場合である。このような場合、現在の経済活動を貨幣単位で測定するために、貨幣の時間的価値と不確実性の2つを考慮して測定される。これが、現在価値による測定である。時間を基軸に考えれば、公開草案が示しているとおり、測定基礎は、過去の事象を基礎とした測定値、将来の事象を基礎とした測定値、すなわち歴史的原価または現在価値の2つ集約されると考えられる。

3.3 測定基礎を選択する際に考慮すべき要因

公開草案は、目的適合性の観点から、資産又は負債及び関連する収益及び費用についての測定基礎を選択する際に、以下の要因を考慮することが重要であるとしている。

(a) 当該資産又は負債が将来キャッシュ・フローにどのように寄与するのか。これは、部分的には、企業が行っている事業活動の性質に応じて決まることになる。例えば、ある不動産が他の資産との組合せで財及びサービスを生産するために使用される場合には、当該財及びサービスの販売から生じるキャッシュ・フローを生み出すのに役立つことになる。

(b) 当該資産又は負債の特徴（例えば、当該項目のキャッシュ・フローの変動可能性の性質又は程度、市場要因の変動又は当該項目に固有の他のリスクに対する当該項目の価値の感応度）（ED, para.6.54）

このことから、企業が行っている事業活動の性質をみて、当該資産又は負債が将来キャッシュ・フローにどのように寄与するのかと、資産・負債の特徴を考慮することの2点により測定基礎が選択されると思われるが、歴史的原価と現在価値の選択方法には明確には言及されていない。「1.2.2 公開草案が示す測定の目的」で示したとおり、本来、単一の測定方法が望ましいが、図表14に示した測定方法により、情報の目的適合性が高まるとしている（ED, para.6.76）。

図表14 資産又は負債、収益又は費用の測定基礎

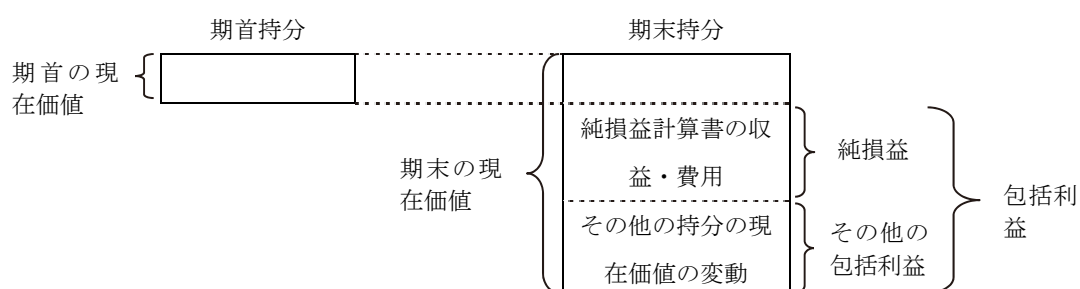
	測定基礎
財政状態計算書における資産又は負債	現在価値
純損益計算書における関連する収益又は費用	上記以外(注)

(注)収益、費用を決定するために資産又は負債の現在価値以外の測定基礎としているので、必然的に歴史的
原価となると考えられる。これは、利付資産が現在価値で測定され、金利収益が当該資産の帳簿価額の変
動の構成部分の1 つとして識別される場合は、その金利収益として純損益計算書に含めることが必要とな
るとしており (ED, para.7.23)、当該収益が現在価値で測定される場合もあるので、歴史的な原価としてい
ないと考えられる。なお、なぜ利付資産の現在価値による測定により生じた収益が純損益計算書に含まれ
る理由については、「4.2 公開草案が示唆する利益概念」を参照。

したがって、財政状態計算書における現在価値の変動から生じる収益合計又は費用合計
は、純損益計算書に計上される、選択された測定基礎を用いて測定した収益又は費用と、そ
の他の包括利益において計上される残りの収益又は費用の2つの構成部分に分解される (ED,
para.6.77)。

これは、以下の図表15のとおり示すことができる。

図表15 財政状態計算書における現在価値の変動から生じる収益合計又は費用



(注) ただし、持分がすべて現在価値で測定されているわけではない。

純損益計算書は、企業の当期の財務業績に関する情報の主要な源泉であるため、原則とし
て、すべての収益及びすべての費用が純損益計算書に含まれる⁴⁷。そして、収益、費用は、
基本的に歴史的な原価で測定されるが、同時に資産、負債が現在価値による測定によった場合
は、その測定から生じる収益、費用はその他の包括利益に計上することになる⁴⁸。

これは、基本的には歴史的な原価で測定する場合と、一部の現在価値により測定された資産
(利付資産など)を除き、現在価値で収益、費用を測定する場合は、収益、費用であっても
純損益計算書に含められず、その他の包括利益という純損益計算書と財政状態計算書の測定
の不一致を調整する勘定に含められることを意味している。

4 公開草案の測定基礎の選択についての若干のコメント

4.1 公開草案の測定基礎の選択

このように、公開草案は、歴史的原価と現在価値の2つの測定基礎を示したものの、その測定基礎の選択については、なんら示していないに等しい。もちろん、冒頭に述べたように利益測定の問題は、FASBが概念フレームワークを設定したときからの長年の課題であり、それはIASBにも継承されている。そして、そのような問題は解決が難しく、基準の開発によって漸進的に解決が図られてきた⁴⁹。

IASBとの共同プロジェクトであった概念フレームワーク・プロジェクトを途中で離脱したFASBは、今でも単独で概念フレームワークの改良に取り組んでいる。そこでは、そもそも測定は財務報告の文脈のなかで何を意味しているのという問題に戻ってしまっている⁵⁰。

しかし、歴史的原価と現在価値の複数の測定基礎をとるかぎり、会計測定の目的は、論理的に利益を測定することにあることを指摘しておきたい。

4.2 公開草案が示唆する利益概念

公開草案は、歴史的原価で測定される資産及び負債に関連する収益又は費用と、利付資産が現在価値で測定され金利収益が当該資産の帳簿価額の変動の構成部分の1つとして識別される場合、例えば利付金融資産に利息法を適用する場合は、かならずその収益、費用は必ず純損益計算書に含まれるとしている。言い換えれば、それ以外の現在価値の測定による収益、費用はその他の包括利益に含まれる。もし、利息法による現在価値測定の利用を、取得時の歴史的原価に含まれた利息相当分の調整と考えれば、基本的には純損益計算書の収益、費用は歴史的原価による測定とみることができる。したがって、それ以外の収益、費用の現在価値測定はその他の包括利益に分類される。このことから、公開草案が示す純損益計算書で表示される純損益はヒックスの事後の所得概念、そしてそれを発展させたアレクサンダーの可変利益を、想定しているのではないかと考えられる。

一方、公開草案は、場合によっては、資産又は負債が将来キャッシュ・フローに寄与する方法あるいは資産又は負債の特性により、財政状態計算書における資産又は負債を現在価値で測定することによって情報の目的適合性が高まるとしているだけで、どのような資産、負債を現在価値で測定するのか明確にしていない。したがって、その他の包括利益には、資産、負債を現在価値で測定したことによる現在価値の変動が計上されるものの、現在価値で測定する目的が示されていない。しかし、「4.3 2つの利益の問題」でも述べるが、少なくとも継続価値またはのれん価値を想定した事前の所得概念によるものではないとは推測される。

4.3 2つの利益の問題

公開草案では、純損益計算書の純損益と包括利益という2つの利益が表示される。

財務業績に関する情報をより効率的かつ効果的に伝達するために、収益及び費用は財務業績の計算書において、次のいずれかに分類される（ED, para.7.19）。

- (a) 純損益計算書（これには純損益に係る小計又は合計が含まれる）
- (b) その他の包括利益

そして純損益計算書に含まれる収益及び費用は、企業の当期の財務業績に関する情報の主要な源泉である（ED, para.7.21）とされている。しかし、その他の包括利益についてはなんら言及されていない。したがって、その他の包括利益は、純損益の目的適合性を高めるためにそこから除かれた項目が計上され、結果として「ゴミ箱」となっていると指摘されても仕方がない⁵¹。この結果、財務業績の計算書においては、財務業績に関する情報の主要な源泉が開示されるとともに、その他の包括利益を加算して包括利益としてボトムラインに開示されることになる。このように包括利益が開示されるが、合算された全体としての意味しか与えられていない。

もっとも、公開草案によれば、その他の包括利益には現在価値の測定による収益、費用が含まれるが、主要な財務業績に関する情報以外にかかわるものであるため、理論的には企業の継続価値やのれん価値による資本の現在価値測定から帰結する収益、費用は含まれないと推測される。なぜなら、のれんの現在価値の増減は主要な財務業績に関する情報によって生じると推測すれば、本来は、純損益計算書に含まれるべきであるからである。もちろん、ヒックスやアレクサンダーは、このような現在価値の測定を想定していなかったと思われるが、彼らが会計人の利益としていた事後所得概念の観点から、なぜ現在価値測定を行うのかを問い直す必要があると考える。

4.4 リサイクルの問題

リサイクルについて、公開草案では、収益、費用を現在価値で測定しても、それが将来のどこかの期間において純損益計算書に振り替えられることになるという推定があり、その将来の期間において純損益計算書に含まれる情報の目的適合性が高まる時点で行われるとしている（ED, para.7.26）。これは、主要な財務業績に関する情報以外にかかわるものの原因での現在価値の測定による収益、費用が、いずれキャッシュ・フローの流入、流出をもたらす、歴史的な原価による収益、費用のかたちをとり純損益計算書に含まれることを意味している。したがって、余剰資金を運用している金融投資が、売却された場合が想定される⁵²。

なお、その他の包括利益に計上される現在価値による測定から生じる収益、費用は、経済理論による事前の所得概念から発生するものと考えられ、これは会計人の利益である事後の所得概念ではないので、そもそも、そのよう収益、費用を測定することの意味を考えるべきであろう。

おわりに

概念フレームワークの問題は、会計測定、言い換えれば利益の測定に帰着する。数多くの論者がこの問題について繰り返し、議論を重ねてきたが、未解決であり、概念フレームワークは未完成である。

本稿は、その利益概念を確認するために、ヒックスの所得概念から出発したものであるが、会計人の利益測定は、経済理論が示す所得概念のように理想的なものではなく、また、企業の清算時の残余財産分配の計算のように絶対的なものでもなく、いわば、仮想的な計算の中で、何が利益なのかについての社会的な合意によるものと思われる。したがって、会計測定は、収益費用の対応の原則、実現主義、発生主義、継続企業の原則といった伝統的な利益測定方法、すなわち「収益費用アプローチ」に回帰していくのかもしれない。ただし、この問題の解明を、ヒックスの所得概念に立ち帰って考える必要性は十分にあると思われる。

注

- 1 2004年に、IASBは米国財務会計基準審議会（FASB）と概念フレームワークを改訂するための共同プロジェクトを立ち上げ、2010年に財務報告の目的及び財務情報の質的特性の部分の改訂を行った。その後、他のプロジェクトを優先するため、概念フレームワーク・プロジェクトは中断されたが、2012年にIASBは単独でプロジェクトを再開した。2013年には、討議資料「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」を公表し、関係者からのコメントを要請した。公開草案は、討議資料に寄せられたコメントに対応し公表されたものである。
- 2 概念フレームワークは首尾一貫した概念に基づいて基準の開発を行うために設定されるものであるため（ED, para.IN1）、財務報告の全分野を取り扱っている。公開草案の構成は以下のとおりである。

第1章	一般目的財務報告の目的
第2章	有用な財務情報の質的特性
第3章	財務諸表及び報告企業
第4章	財務諸表の構成要素
第5章	認識及び認識の中止
第6章	測定
第7章	表示及び開示
第8章	資本及び資本維持の概念

- 3 本稿では「経済的利益」とは、後から説明するヒックスの事前の所得概念である代表的な経済理論の所得概念という意味で使用している。なお、「会計人の利益概念」は、本稿が示すとおり測定が未解決なため定義できないが、あえて、伝統的な会計実務の利益概念という意味

で使用している。

- 4 鳥飼 [2000] p.46-48参照。なお、Storey and Storey[1998]は、測定が未解決されたことについて、次のように記述している。

「認識と測定に関して、FASBは、その構成団体と同じように深刻に分裂していた。FASBメンバーのほとんどが、現行モデルの欠陥を理解していたが、FASBメンバーの多数は、たとえ概念のレベルにおいてであっても、時価または現在原価の測定システムを受け入れることができなかった。そのため概念書5号は、望ましい会計レベルを示し、あるいは測定についての概念的指針を提示する代わりに、現行の会計実務が、財務諸表項目の測定のための5つの属性の混合からなっていることを単に確認し、FASBとしては『異なる属性の使用が継続するものとしている』(SFAC, para.66)と述べるにとどまった。そのほかには、『関連コストを正当化するに足る十分な目的適合性と信頼性があり、また代替的な情報と比較して、より目的適合的であるならば、現在の価格に基づく情報が認識されなければならない』(SFAC5, para.90)と述べているが、それは非常に弱々しい指針であった。代替的な選択肢の中立的な提示は討議資料において適切であるが、概念的な分析や評価を加えることもなく、また選択のための指針を示すこともなしに、現行の測定実務を並べたててすることは、概念書としては適切ではなかった。」

- 5 鳥飼 [2000] pp.49-50参照。

- 6 公開草案の原文は「current value」で、現在価値に基づく測定値は、資産、負債、収益及び費用についての貨幣的情報を、測定日現在の状況を反映するように更新される情報を使用して提供する (para.6.19) とし、現在価値測定の基礎には、公正価値、資産についての使用価値及び負債についての履行価値が含まれる (para.6.20) とされている。これに対し、IASB FWでは、資産は、通常の事業の過程において得られるのであろう将来の正味現金流入額の現在の割引価値であり、負債は、それらの決済価値、すなわち、通常の事業の過程において負債を決済するために必要とされるのであろう将来の正味現金流出額の現在価値で記載する (para.4.55 (d)) としている。資産、負債のいずれにも現在価値の測定があることでは両者は一致しているが、公開草案は、現在価値に実現可能 (決済) 価額も現在価値に含めていると考えられるので、IASB FWの現在価値の定義と異なっている。さらに、ヒックスは、「証券のうち貨幣である種類のものが貨幣でない種類のものと相違するのは、それが利子を生まないという事実によってである。言いかえれば、その現在価値は額面価値に等しく、手形の場合のように、額面価値よりも下に落ちることはないのである。」(ヒックス[1946]p.289参照) としていることから、資産の将来収入による現在価値を前提としており、負債は考えられていない。また、アレクサンダーも同様と考えられる。このように、「current value」の意味するところがそれぞれ異なるが、原文は同一であること、歴史的な原価と対比される測定概念である点では同じであることから、すべて「現在価値」とした。

- 7 取引八要素結合関係表は安平[2009]p.45によった。
- 8 注13の「収益費用アプローチ」の説明を参照。
- 9 物価水準の変動を考慮した場合、収益、費用の再測定は意味を有することになるが、とりあえず、本稿では物価水準の変動は考慮していない。
- 10 公開草案が、資産、負債すべてに現在価値で測定した方が望ましいとしたのはこのような合計として資産、負債の情報価値であると思われる。
- 11 IASB FWでは、「利益は、業績の測定値として、又は資本利益率若しくは1株当たり利益などの他の測定値の基礎として用いられることが多い。利益の測定に直接関係する構成要素は収益及び費用である」(para.4.24)としている。
- 12 企業の利益は最終的な分配金に帰着するが、会計人の利益測定において、継続企業であるとか、発生主義などの人為的な前提を置くことにより、会計期間ごとにいわばバーチャルな利益計算をしているとも言える。
- 13 IASB,FASBが共同で概念フレームワーク・プロジェクトを開始した当時、両基準設定機関のシニア・プロジェクトマネージャーが、Revisiting the Concepts A New Conceptual Framework Projectにおいて、「双方（FASBとIASB）（筆者加筆）のフレームワークにおいて、構成要素の定義は『資産負債アプローチ』と整合している。そこでは、利益は1期間における企業の純額の資源の増加の測定値であり、主として資産の増加と負債の減少によって定義されている。その利益の定義は経済学において普及している理論を根拠としている。すなわち、企業の利益は、企業の富の変動プラス期間中に消費されたものから客観的に測定される（Hicks, J.R., Value and Capital, Second Edition (Oxford: Clarendon Press, 1946) pp.178-179)。この見解が、負債、持分、および資産の定義に基礎を置く利益の定義を導き、資産に対して『概念的優位性』を与えた。この見解は、期間における企業の収益稼得活動からのアウトプットとそれへのインプットの差額が利益とする『収益費用アプローチ』と対立する。そこでは、利益は主として（適切に認識された）収益と（収益に適切に対応する、あるいは利益の歪みを回避する方法により報告期間に組織的かつ合理的に配分される）費用によって定義される。」としている。この記述が、会計上の利益の測定値が経済理論の概念を根拠としているとしていることから、これを批判する見解が多くみられる。
- 14 ヒックス[1946]p.304参照。ただし、アダム・スミスは、「所得は資本を侵食することなく消費し得る額」と定義しており、ヒックスはこの概念を精緻化したと言われている（Hendriksen and Van Breda [1992]p.281参照）。
- 15 ヒックス[1946]p.305参照。なお、ヒックスは耐久消費財を考慮しない場合は、支出（spend）を消費（consume）と同義で使用している。
- 16 ヒックス[1946]p.307参照。
- 17 ヒックス[1946]p.307参照。

- 18 ヒックス[1946]p.309参照。
- 19 ヒックス[1946]p.310参照。
- 20 実際、ヒックスは、この基準への諸近似概念を考察することにより、この基準がいかに複雑を極めたものであるかということ、詳しく分析してみるとそれがいかに魅力のないものに見えるかということを知ったとまで述べているので、所得の中心概念で十分と考えている。
- 21 ヒックス[1946]p.313参照。
- 22 同上。
- 23 同上。
- 24 ヒックス[1946]p.314参照。
- 25 ヒックス[1946]pp.314-315参照。
- 26 上野[2014]p.213を参照している。
- 27 上野[2014]p.211は、これは現在価値会計にはかならず、ここに現在価値会計の意義があるということができるとしている。
- 28 アレクサンダーは、1950年に「動的経済における利益測定」を公表し、1977年にソロモンズの改訂のもと同じ論題で現在価値会計の経済的利益を提唱した。
- 29 上野[2014]p.213を参照している。経済的利益概念と会計人の利益概念の相違は、斎藤[2015]は、「・・・したがって、企業の所得は、その両面でもとらえることが可能である。投資家が評価するのは永続的な企業の価値であり、その評価を定める企業所得は、(現金と同等でない)評価差額を含むこともなければ、除いて繰り越した分をリサイクルさせることもない概念であろう。その一方、そのような評価の基礎となる企業利益の情報は、開示企業の側からすれば有限期間のプロジェクトごとに成果をとらえ、成果から除いた評価差額を適時にリサイクルさせたものにほかならない。そうでないと、経営者が投資家に代わって彼らに帰属する企業からの所得を推定し、それに基づく資本の価値を開示するという奇妙なことにもなるからである。」と説明している。ここでは、投資家の評価する永続的な価値を定める企業所得が経済的利益概念として、そして経営者による所得が会計人の利益として言及されている。
- 30 上野[2014]p.213を参照している。
- 31 上野[2014]p.214を参照している。
- 32 上野[2014]p.214を参照している。
- 33 上野[2014]pp.214-215を参照している。
- 34 アレクサンダーは、アメリカ会計士協会、ロックフェラー財団によって設置された経済学者と会計士による「企業の利益に関する委員会」に参加し、「企業利益に関する5つの論文」を執筆しており、その中で可変利益を紹介している。
- 35 アレクサンダー[1950]pp62-63の「可変利益の概念」で例として説明されている。
- 36
$$\sum_{n=1}^{\infty} \frac{6}{(1+0.05)^n} = 120$$

- 37 上野[2014]p.216-217で説明されている数式によっている。なお、アレクサンダー[1950]「実務における可変利益の測定」pp.69-73参照。
- 38 斎藤[2013]p.22は、可変利益を、経済的利益に操作性を与える会計上の代表的な概念であるとしている。
- 39 上野[2014]p.213参照。
- 40 厳密に言うと、ヒックスの事後の所得概念と、アレクサンダーの可変利益は異なっている。ヒックスの事後の所得概念は、図表11の可変利益にウィンドフォールである債券の値上がり益を加算したものと考えられる。もっとも、ヒックスは、事後の所得概念にはあまり関心はなかったと思われる。
- 41 アレクサンダーは、可変利益に当年度の活動から生じない将来の予測変化に帰しうる変動部分を除いて、のれんおよび他の無形資産の価値変動を含めている（上野清貴[2014]p.218参照）。したがって、期首の資本価値にのれんは含まれていない。
- 42 勝尾裕子 [2015] p.53でも、例えば、経済的利益の計算では、のれん価値を含めた株式価値の変動額が株主にとっての所得となることから、のれん価値は創出された時点で所得に含められるが、会計人の利益の測定においては、無形の価値が現実のキャッシュ・フローに転化した時点で利益に算入されるなどといった主張が紹介されている。
- 43 広辞苑によれば、暖簾は「老舗（しにせ）としての多年の営業から生ずる無形の経済的利益。仕入先・得意先・営業上の秘訣など」とされている。したがって、無形の企業のキャッシュ・フロー生成能力である。
- 44 もっとも、このように考えると、金融投資は企業の自己否定につながっているとも思われる。投資家は、企業の収入の獲得能力を評価して投資するのであって、企業になんらのれんがないならば、投資家自身で投資するはずであるからである。したがって、のれんを持たずに金融投資することは投資家によって期待されていない活動であり、経済合理性を説明しにくいのではないかと思われるが、これは経済学の研究課題である。
- 45 公正価値は、(a) 将来キャッシュ・フローの見積り、(b) 測定の対象とする資産又は負債に係る将来キャッシュ・フローの金額及び時期の見積りの生じ得る変動（キャッシュ・フローに固有の不確実性を原因とするもの）、(c) 貨幣の時間価値、(d) キャッシュ・フローに固有の不確実性の負担に対する価格（すなわち、リスク・プレミアム又はリスク・ディスカウント）。当該不確実性の負担に対する価格は、その不確実性の程度に依存する。それは、投資者が一般に、キャッシュ・フローが不確実な資産（負債）に対しては、キャッシュ・フローが確実なものよりも、支払を少なくする（一般に、負債の引受けについては多く受け取れることを期待する）という事実も反映する。(e) 市場参加者がその状況において考慮に入れるであろう他の要因（流動性など）を反映するとされている（ED, para.6.23）。
- 46 IASB FWは、2010年に改訂された「財務報告に関する概念フレームワーク」をいう。

- 47 公開草案はすべての収益、費用は純損益計算書に含まれること推定され、この推定は、以下のものについては反証ができないとしており (ED, para.7.23)、すなわち必ず純損益計算書に含めなければならないとしている。
- (a) 歴史的原価で測定される資産及び負債に関連する収益又は費用
- (b) 現在価値で測定される資産及び負債に関連する収益又は費用の構成部分のうち、区分して識別されていて、関連する資産及び負債を歴史的な原価で測定したならば生じるであろう種類のもの。例えば、利付資産が現在価値で測定され、金利収益が当該資産の帳簿価額の変動の構成部分の1つとして識別される場合は、その金利収益を純損益計算書に含めることが必要となる。
- 48 公開草案は、収益及び費用をその他の包括利益に含めることとなる場合の一例は、ある資産又は負債について財政状態計算書では現在価値による測定基礎が選択され、純損益計算書における関連する収益及び費用の決定には異なる測定基礎が選択される場合であるとしている (ED, para.7.25)。
- 49 若林[2015]は、純利益、包括利益の有用性の実証研究について紹介している。また、FASBがそのような経過をたどった経緯については鳥飼[2005b]を参照されたい。
- 50 トム・リンズマイヤーFASB委員は、2015年8月にアメリカ会計学会で測定に関して、FASBはそもそも、財務報告の文脈の中で測定が何を意味しているかを検討していることを報告している (Linsmeier and Tokar [2015]参照)。
- 51 勝尾[2015]p.58参照。
- 52 OCIオプションの主張、すなわち金融投資の時価評価差額をその他の包括利益で計上する方法の選択肢は、特に我が国の主張によるものだったと伝えられている。しかし、特に他の国から強い要請があったということも聞かれないので、そもそも、このような投資の経済的合理性を検討してみる必要がある。注44も参照。

参考文献

- Alexander, S.S. Income Measurement in a Dynamic Economy, in Study Group of Business Income, *Five Monographs on Business Income*, American Institute of Accountants, 1950, pp.1-95.
- Bullen, H.G.& K. Crook, Staff paper FASB and IASB, Revisiting the Concepts, 2005.
- Eldon S. Hendriksen, Michael F. Van Breda, *Accounting Theory*, Fifth Edition, The McGraw-Hill Companies, Inc.1992.
- Geoffrey Whittington, *Inflation accounting An introduction to the debate*, Cambridge University Press, 1997 (辻山栄子訳『会計測定の基礎 インフレーション・アカウントティング』、中央経済社、2003年)。

Hicks, J.R., *Value and Capital: An Inquiry into Some Fundamental Principles of Economic Theory*, 2nd ed., Oxford University Press, 1946 (安井琢磨・熊谷尚夫訳『価値と資本(上) 経済理論の若干の基本原則に関する研究』、岩波文庫、2013年)。

International Accounting Standards Board, *the Conceptual Framework for Financial Reporting*, 2010.

——, Discussion Paper : *A Review of the Conceptual Framework for Financial Reporting*, 2013.

——, Exposure Draft, *Conceptual Framework for Financial Reporting*, 2015.

Paul B.W. Miller & Rodney Redding, *The People, the Process, & the Politics*, 1987 (高橋治彦訳『THE FASB; 財務会計基準審議会－その政治的メカニズム－』、同文館、1989年)。

Storey, R.K. and S. Storey, “*The Framework of Financial of Financial Accounting Concepts and Standards*, Special Report, FASB, 1998 (企業財務制度研究会訳『財務会計の概念および基準のフレームワーク』、中央経済社)。

Tom Linsmeier and Mary Tokar, *FASB/IASB Update*, American Accounting Association, August, 2015.

上野清貴、『会計測定思想史と論理－現在まで息づいている論理の解明』、中央経済社、2014年。

勝尾裕子、「IASB概念フレームワークにおける利益概念」、『企業会計』、Vol.67, No.9, 2015年。

斎藤静樹、『会計基準の研究』増補改訂版、中央経済社、2013年。

——、「なぜ、いま利益の概念が問われるのか」、『企業会計』、Vol.67, No.9, 2015年。

鳥飼裕一、「概念フレームワークをめぐる動向等について」、『企業会計』、Vol.52, No.12, 2000年。

——、「会計測定と利益概念」、『企業会計』、Vol.57, No.9, 2005年a。

——、「意思決定有用性アプローチと実証研究」、『企業会計』、Vol.57, No.11, 2005年b。

安平昭二、『簿記要論[六訂版]』、同文館、2009年。

若林公実、「純利益と包括利益のvalue-relevance」、『企業会計』、Vol.67, No.9, 2015年。

A Study on Accounting Measurement: Approach by J. R. Hicks's Income Concept

TORIKAI, Yuichi

This paper studies on accounting measurement, which is a long outstanding issue in the conceptual framework and is now being discussed in the Exposure Draft, *Conceptual Framework for Financial Reporting* issued by the International Accounting Standards Board in May 2015, from the perspective of the income concept by the economic theory.

The conceptual framework applies 'the asset and liability view', which defines the income by an increase of asset and a decrease of liability, i.e. a measure by an increase of net economic resource in an entity during a period. Therefore, it is often discussed that the measurement of income by 'the asset and liability view' bears a similarity to the income concept by the economic theory which defines it as an increase of wealth grounded on the income concept by J. R. Hicks, i. e. a man's income is defined as the maximum value which he can consume during a week, and still expect to be as well off at the end of the week as he was at the beginning.

After confirming that the objective of accounting measurement finally reduces to the measurement of income, the paper explores the difference between the income concept indicated by accountants and the one indicated in the economic theory from the concept of an individual income by J. R. Hicks and the mixed economic income by S. S. Alexander who succeeded the J. R. Hicks's income concept and expanded it to the income concept of an entity.

Based on this exploration, the paper prospects the legitimacy and the future possibility of the income concept by the accounting measurement with historical cost and current value provided in the Exposure Draft by looking at the ex-post income by J. R. Hicks which is accountants' income concept and the variable income by S. S. Alexander who succeeded it and refined the ex-post income.